

町財政状況について（財政管財課）

1 趣旨

当町の財政状況について町民・議会・行政とが情報共有した上で、持続可能なまちづくりを展開していくため説明するものです。

2 町財政の概況

(1) 収入（普通交付税）の減少

ア 当町において最大の一般財源（町が使い道を決めることができる財源）である**普通交付税**は、標準的行政サービス経費の財源不足を補てんするものとして、国が算定し交付するものです。市町村が合併した場合、効率化が図られることにより標準的行政サービス経費が減少するものとして算定されるため、合併後は**普通交付税**が減少することとなります。

イ 「**合併算定替**」とは、市町村合併に伴う経過措置として、合併後 10 年間は合併前の算定方法（旧下田町と旧百石町の合計額）により**普通交付税**を交付するものです。ただし、合併後 11 年目からは段階的に削減され、合併後 16 年目からは通常の方法（おいらせ町単独分）により算定されます。

ウ **合併算定替**の終了により、**普通交付税**の縮減が見込まれています。このことを前提として行政サービスを展開する必要があります。

(合併算定替の推移)

年 度	合併算定替による 普通交付税増加額	合併算定替 の算入割合	備 考
平成 18 年度（合併後 1 年目）	3 億 9,162 万円	100%	
平成 19 年度（合併後 2 年目）	3 億 9,520 万円	100%	
平成 20 年度（合併後 3 年目）	4 億 1,577 万円	100%	
平成 21 年度（合併後 4 年目）	4 億 449 万円	100%	
平成 22 年度（合併後 5 年目）	4 億 3,645 万円	100%	
平成 23 年度（合併後 6 年目）	5 億 3,096 万円	100%	
平成 24 年度（合併後 7 年目）	5 億 3,917 万円	100%	
平成 25 年度（合併後 8 年目）	5 億 6,482 万円	100%	
平成 26 年度（合併後 9 年目）	5 億 1,260 万円	100%	
平成 27 年度（合併後 10 年目）	3 億 9,990 万円	100%	
平成 28 年度（合併後 11 年目）	2 億 2,180 万円	90%	
平成 29 年度（合併後 12 年目）	1 億 6,100 万円	70%	
平成 30 年度（合併後 13 年目）	8,119 万円	50%	
令和元年度（合併後 14 年目）	5,000 万円	30%	
令和 2 年度（合併後 15 年目）	1,667 万円	10%	推計値
令和 3 年度（合併後 16 年目）	なし	なし	

(2) 財政指標等の推移

予算書や決算書は、税金の使い道は把握しやすいものの、そこから財政運営の実情を把握することは難しい面があるため、決算統計（地方財政状況調査）の指標等を用い、財政状況がどのように推移してきたのか説明します。

(財政指標等の推移)

年度	① 経常一般財源等	② うち経常経費充当分	③ 実質単年度収支	④ 財政調整基金残高	⑤ 経常収支比率
平 17	57.5 億円	51.5 億円	▲2,304 万円	6.0 億円	89.7 %
平 18	57.7	51.6	+3,917 万円	6.8	89.4
平 19	58.2	52.3	+1 億 1,961 万円	7.0	91.0
平 20	59.8	55.0	+8,255 万円	6.6	92.1
平 21	62.6	55.2	+1 億 2,018 万円	6.8	88.1
平 22	64.0	54.6	+4 億 879 万円	9.4	85.3
平 23	63.0	55.2	+2 億 2,642 万円	13.2	87.7
平 24	62.0	55.2	▲1,114 万円	14.4	89.1
平 25	63.0	57.5	▲8,781 万円	15.6	91.2
平 26	64.9	58.9	▲9,792 万円	14.9	90.7
平 27	66.0	59.3	+1 億 85 万円	15.9	89.7
平 28	67.2	59.5	▲8,575 万円	16.9	88.6
平 29	66.1	60.3	▲1 億 6,836 万円	16.1	91.2
平 30	64.8	61.6	▲1 億 4,707 万円	14.9	95.1

(分析)

① 経常一般財源等	平成 18 年度と平成 30 年度との比較では、年間約 7 億円増加したものの、普通交付税の段階的削減等により減少局面に入っています。
② うち経常経費充当分	平成 18 年度と平成 30 年度との比較では、年間約 10 億円増加しました。 <u>経常一般財源より経常経費の伸びが大きい</u> ため、財政運営の厳しさが増えています。
③ 実質単年度収支	平成 29 年度からは赤字の規模が拡大し、財政調整基金の取り崩しにより財源不足を賅っている状況です。年度内に得られる収入で財政運営が行えていない状況といえます。
④ 財政調整基金残高	実質単年度収支の赤字が平成 29 年度から拡大したことに伴い、基金取り崩し額も拡大したため、残高も減少局面に入っています。さらに財政支出が追加されると、基金残高の減少も加速することから、2～3 年程度で基金が枯渇してしまう可能性があります。
⑤ 経常収支比率	90%前後で推移してきましたが、平成 30 年度では 95.1%まで急激に悪化しました。財政硬直化が深刻化し、財源の確保が難しい状況になっています。

このことにより、経常的一般財源の減少と、経常経費の増加に伴い、現在は「経常収支比率の悪化」「実質単年度収支の赤字」、「財政調整基金が枯渇する可能性浮上」という局面にあります。

(3) 経常一般財源等が充当された経常経費の内訳

経常経費の増加について、要因を把握するため、経常一般財源が充当された経常経費の内訳を分析します。

(経常経費（経常一般財源充当分）の推移)

(単位：億円)

年度	① 人件費	② 扶助費	③ 公債費	④ 物件費	⑤ 維持補修費	⑥ 補助費等	⑦ 繰出金
平 17	13.6	3.7	10.9	6.5	0.9	9.3	6.7
平 18	12.7	4.0	11.4	6.4	0.3	9.8	7.0
平 19	12.2	4.1	12.3	6.9	0.4	10.0	6.5
平 20	11.2	3.9	14.0	7.3	0.5	9.9	7.7
平 21	11.6	4.3	12.6	7.2	0.9	9.9	8.0
平 22	10.9	4.6	12.4	7.4	0.8	9.9	8.1
平 23	10.9	4.7	12.3	7.5	1.1	10.0	8.3
平 24	11.1	5.0	12.6	7.8	1.6	9.3	7.6
平 25	10.7	5.5	12.4	8.0	1.7	9.4	9.7
平 26	10.8	5.3	12.5	8.4	2.2	9.5	9.9
平 27	11.2	6.0	11.8	8.2	2.0	9.7	10.0
平 28	10.9	5.9	11.6	8.5	2.1	10.1	10.2
平 29	11.3	6.5	10.2	8.8	1.8	10.4	11.0
平 30	11.3	6.6	9.8	10.1	1.9	9.8	11.8

(分析)

① 人件費	削減が図られましたが、現在は下げ止まり状態にあります。会計年度任用職員制度の施行等により、 <u>今後増加する</u> ものと見込まれます。
② 扶助費	住民サービスに直結する保育所運営費や医療費助成の割合が大きく、増加を続けています。制度改正がない場合は、今後横ばいで推移すると見込まれます。
③ 公債費	建設事業の抑制により減少してきましたが、今後実施計画で追加される建設事業への対応のため、 <u>今後横ばいで推移する</u> と見込まれます。
④ 物件費	内部経費は マイナスシーリング 等で抑制に努めてきましたが、外部発注に係る経費（業務委託料等）を中心として増加を続けています。最低賃金の上昇等を背景として <u>今後も増加傾向</u> と見込まれます。
⑤ 維持補修費	道路・橋りょう、公共施設や学校施設の保全対策により、 <u>長期的には増加する</u> と見込まれます。
⑥ 補助費等	洋光台会計の元金補給分（年間1億円）が令和元年度から無くなるものの、補助費等の大部分を占める一部事務組合について、施設更新に伴い負担金が増減することとなるため、 <u>長期的には横ばいで推移する</u> ものと見込まれます。
⑦ 繰出金	下水道事業の公債費充当分が要因となり増加を続けてきましたが、事業の抑制により下水道事業分は今後減少していきます。ただし、高齢化進展に伴い介護保険等が増加するため、繰出金全体では横ばいで推移すると見込まれます。

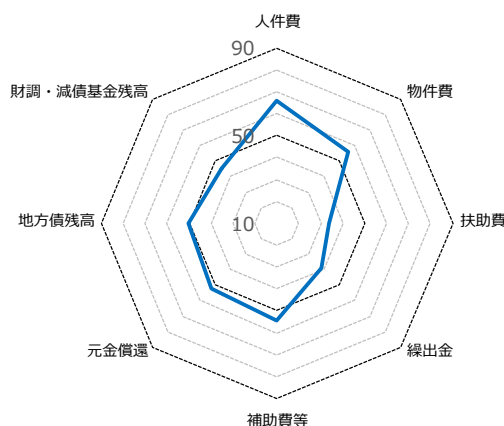
(4) 町村平均との比較

平成 29 年度について他町村と比較した場合の当町の水準を偏差値で表します。

- ・ 町村平均の水準は「偏差値=50」
- ・ 偏差値が高い ⇒ 町村平均より財政負担が小さい
- ・ 偏差値が低い ⇒ 町村平均より財政負担が大きい

団体コード	24121	団体名	おいらせ町				町村版
平成29年度・町村	金額(千円)	標財比(①)	町村平均値(②)	偏差(③=①-②) (基金のみ②-①)	町村標準偏差(④)	標準化値 (③÷④)	
標準財政規模	6,541,693						
人件費	1,203,400	0.184	0.270	-0.086	0.054	-1.588	
物件費	1,348,682	0.206	0.297	-0.091	0.150	-0.605	
扶助費	2,147,596	0.328	0.175	0.153	0.095	1.614	
繰出金	1,538,630	0.235	0.177	0.058	0.052	1.119	
補助費等	1,216,406	0.186	0.254	-0.068	0.146	-0.465	
元金償還	969,060	0.148	0.162	-0.014	0.061	-0.227	
地方債残高	10,708,011	1.637	1.664	-0.027	0.553	-0.049	
財調・減債基金残高	2,321,068	0.355	0.530	0.175	0.402	0.436	
(財政調整基金)	1,613,098						
(減債基金残高)	707,970						

平成29年度・町村	偏差値
人件費	65.9
物件費	56.0
扶助費	33.9
繰出金	38.8
補助費等	54.7
元金償還	52.3
地方債残高	50.5
財調・減債基金残高	45.6



(特徴)

- ① **人件費**や**物件費**などの行政コストが抑えられています。特に**人件費**については、財政負担の抑制が顕著です。
- ② **扶助費**や**繰出金**など、削減困難な経費の財政負担が大きいものとなっています。

(5) 経常収支比率の状況

当町の平成 30 年度決算では、**経常収支比率** 95%を超えるまでに財政硬直化が進み、一般財源の確保が難しい状況になっています。

今後の収入減と支出増が見込みどおりに推移した場合、**経常収支比率**がさらに上昇すると見込まれますが、3か年平均で**経常収支比率**が95%を超えた場合、県から財政運営計画の提出を求められます。

(参考：経常収支比率 95%を超えている県内町村 (平成 30 年度決算))

	経常収支比率
外ヶ浜町 (東津軽郡)	99.1%
鱒ヶ沢町 (西津軽郡)	96.3%
深浦町 (西津軽郡)	98.0%
大鰐町 (南津軽郡)	95.5%
野辺地町 (上北郡)	99.7%

3 財政の現状まとめ

(1) 赤字基調に突入している

令和3年度まで続く**普通交付税**の段階的減額(合併算定替の段階的終了)を迎え、**実質単年度収支**は既に赤字基調であり、平成29年度からは赤字の規模も約1.5億円に拡大し、深刻な状況に陥っています。

(2) 経常収支比率の急激な悪化

普通交付税など**経常一般財源等**の減少に加え、**物件費**など一般財源が充当される経常コストが増加した結果、**経常収支比率**がこれまでの約90%から県内町村最悪レベルの95.1%にまで急激に悪化しました。既に一般財源に乏しい財政構造であることが指標からも明らかとなりました。

(3) 財政調整基金枯渇の危険性

単年度収支の赤字補てんのため、**財政調整基金**の取り崩しに頼った財政運営となっており、**経常収支比率**の悪化と相まって、**財政調整基金**が2、3年で枯渇する懸念が高まってきました。基金が枯渇した場合、早期健全化団体への転落を回避するため、住民サービスに大きな影響を伴う改革が不可避となります。

(4) 赤字基調を脱し、持続可能な行政運営を行うには

量的削減など内部努力は既に底が見えている状況にあります。さらに歳入減少が進行していく中で、現在の赤字基調を脱するには、行政サービスの廃止や縮小も視野に入れた「事務事業の見直し」と併せ、「新規事業の凍結・抑制」が必要であります。

財政用語の説明(財政管財課)

用 語	説 明																				
合併特例債	<p>合併した市町村の新市町村建設計画の事業費に充てることができる地方債（借入金）です。事業費の 95 パーセントに充てることができ、返済の 70 パーセントを実質的に国が負担します。</p> <p>おいらせ町の場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合計で約 87 億円借入することができます。 ・ 平成 30 年度末時点の借入可能残高は約 32 億円です。 ・ 期限が定められており、現時点では令和 7 年度までですが、新町建設計画を変更することにより 5 年間延長することができます。 																				
合併算定替	<p>合併した市町村に対する国の財政支援措置。具体的には、合併後 10 年間は合併市町村の財源が急激に減少しないように、普通交付税について合併する前の市町村単位で算定を行うものです。</p> <p>(合併算定替のイメージ)</p> <table border="1"> <caption>合併算定替の増加分 (イメージ)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>増加分 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初 (h18~h26)</td> <td>約 5.0</td> </tr> <tr> <td>現在 (h27)</td> <td>約 1.7</td> </tr> <tr> <td>h28</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>h29</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>h30</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>R3~</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>最終年度</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	増加分 (億円)	当初 (h18~h26)	約 5.0	現在 (h27)	約 1.7	h28	1.0	h29	0.9	h30	0.7	R元	0.5	R2	0.3	R3~	0.1	最終年度	0
年度	増加分 (億円)																				
当初 (h18~h26)	約 5.0																				
現在 (h27)	約 1.7																				
h28	1.0																				
h29	0.9																				
h30	0.7																				
R元	0.5																				
R2	0.3																				
R3~	0.1																				
最終年度	0																				
普通交付税	<p>教育や福祉などの標準的な行政サービスを全国で提供できるように、市町村の財政状況に応じて、財源保障として国から交付されるお金です。</p> <p>なお、おいらせ町の普通交付税は、収入全体の概ね 3 割を占めています。</p>																				
経常一般財源等	<p>町に毎年決まって入ってくる収入のうち、町が使い道を決めることができるお金です。代表的なものに町税や地方交付税（普通交付税、特別交付税）があります。</p>																				
経常経費充当分	<p>経常一般財源のうち、固定経費や義務的経費に使った分です。</p>																				
実質単年度収支	<p>1 年間における町の財政状況の実態を測る指標です。具体的には、単年度収支額に実質的な黒字要素（財政調整基金（預金）の積立額、地方債（借入金）の繰上償還額）を加え、実質的な赤字要素（財政調整基金（預金）の取り崩し額）を引いた金額となります。</p> <p>実質単年度収支が赤字の場合には、財政調整基金の取り崩しにより財源不足を賄っていることを意味します。</p>																				

用語	説明
財政調整基金	<p>支出額が収入額を超える場合に、不足分を補てんするための唯一の基金です。</p> <p>この基金が枯渇した場合、通常の行政サービスが提供できなくなる可能性が飛躍的に高まります。</p>
経常収支比率	<p>経常的な収入を経常的経費に充てた割合です。割合が高いほど臨時的経費や投資的経費（建設・土木工事など）にお金を回す余裕がなく、財政がひっ迫しているといえます。</p> <p>比率 100%を超えた場合、経常的経費の支払いに臨時収入を充てるといふ綱渡りの財政運営であり、基金が枯渇する前に比率を下げなければ財政破たんへの道を進むこととなります。</p>
人件費	<p>町職員の給与や、町議会議員、町の委員など人に係る経費です。</p>
扶助費	<p>社会保障として、児童、高齢者、障がい者や生活困窮者などの支援に係る経費です。代表的なものに、児童手当や医療費助成などがあります。</p>
公債費	<p>町が借入した資金の返済に係る経費です。元金のほか利子も含まれます。</p>
物件費	<p>町が行政サービスを行う上で消費されるものに係る経費です。代表的なものに、光熱水費、通信運搬費、消耗品費、業務委託料などがあります。</p>
マイナスシーリング	<p>予算編成時に、前年度と比較して一定割合の減額を行う手法。</p>
補助費等	<p>他の地方公共団体や特定の団体に対し、公益上必要な場合に負担金や補助金として支出する経費です。代表的なものに、一部事務組合などに対する負担金や、町の外郭団体に対する補助金があります。</p>
繰出金	<p>一般会計と特別会計相互に資金運用するための経費です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計 ⇒ 福祉や教育など、収益につながらない行政サービスの経費を管理する会計。 ・特別会計 ⇒ 特定の事業に係る経費を、他の事業と切り離して管理するため設ける会計。